市民のみなさまへ

赤穂市立小・中学校

令和５年度　全国学力・学習状況調査の結果

令和５年４月、全国の小学校６年生と中学校３年生を対象に、国語、算数・数学、英語における学力及び生活習慣や学習環境等に関する調査が実施されました。

この調査は、平成 19 年度から文部科学省により実施されており、調査結果の分析により、さまざまな施策や学校教育活動の成果と課題を明らかにし、その改善を図っていくための資料として利用されています。

なお、この調査により測定できるのは、学力または学校教育活動の一部分であり、詳しい調査結果の公表をすることは、順位のみに関心が集中したり、過度の競争につながったりするなど、児童生徒や学校の序列化につながり、本来の調査目的から外れることになります。

そこで、赤穂市では市全体の詳しい結果の公表は行わず、各学校における関係会議や学校だより等によってのみ概要をお知らせしてきましたが、平成 26 年度より、情報公開の観点から、赤穂市全体の結果概要と改善の方策及び学校での具体的改善方法や対策について広く市民に公開し、保護者や家庭との協力による効果的な学力向上対策を推進することとしております。

学力の向上については、学校教育の充実のもと、学校と家庭がそれぞれの役割分担をしっかりと担い、連携を図っていくことで、子どもたちの生活習慣の向上及び学習習慣の定着につながるものと考えております。

今後とも、学力向上について、さまざまな施策の推進にみなさまのご協力をお願いいたします。

公表の内容

Ⅰ：調査の概要

Ⅱ：結果の概要　（教科に関する状況や児童生徒質問紙からの状況）

Ⅲ：教育委員会の施策

Ⅳ：平均正答率（区分）分析による課題、今後の指導方法・対策例

赤穂市教育委員会

令和５年度　全国学力・学習状況調査の結果概要について

赤穂市教育委員会

Ⅰ　調査の概要

１　調査目的

〇義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
〇学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。
〇教育指導に関する継続的な検証・改善サイクルを確立する。

２　調査対象

〇小学校第６学年の児童　（３５３名）
〇中学校第３学年の生徒　（３４３名）

３　調査内容

（１）教科に関する調査（国語、算数・数学、英語）
出題範囲は、調査する学年の前学年までに含まれる指導事項を原則とし、出題内容は、それぞれの学年・教科に関し、以下のとおりとする。 ※調査問題では、下記①と②を一体的に問うこととする。
① 身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等
② 知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等に関わる内容

（２）生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査
《児童生徒に対する調査》
・学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査
《学校に対する調査》
・指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する調査

４　実施日　　令和５年４月１８日（火）

５　公表に関する赤穂市の方針

（１）学力・学習状況調査結果を赤穂市の学校教育が抱える課題を解決するために活用し、その結果から見えてくる課題解決の糸口を「赤穂市教育振興計画」に基づいて、具体的施策に反映させる。
（２）結果を公表することにより、学校づくりの土台となる「確かな学力」の定着状況とその対策を発信し、保護者や市民の理解と協働に基づく信頼される学校づくりの基盤とする。
（３）本調査により測定できるのは、学力または学校教育活動の一部分であることを踏まえ、序列化や過度な競争が生じないよう十分配慮する。

６　公表に関する留意事項

〇平均正答数（率）や個別の学校名は公表しない。
〇教科の領域や評価の観点等の区分における結果を概算値にて示し、今後の対策や改善等について、赤穂市教育委員会ホームページ等に公表する。

Ⅱ　結果の概要

１　教科に関する状況（概要）

〇小学校は、すべての教科において県・全国と「ほぼ同水準」である。
〇中学校は、すべての教科において県・全国と「ほぼ同水準」である。
　＊「ほぼ同水準」は、平均との差が、±５％以内を指す（文部科学省より）

２　児童生徒に関する生活習慣や学習環境等に関する状況（児童生徒質問紙調査より）

〇小学校・中学校ともに、全国・県平均より割合が高かった項目
・人が困っているときは、進んで助けている。
・毎日、同じくらいの時刻に寝ている。
・いじめは、どんな理由があってもいけないことである。
・学校に行くのは楽しい。
・今住んでいる地域の行事に参加している。
・自分の考えや発表をする機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表している。
・課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる。
・分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげている。
・授業で学んだことを、ほかの学習で生かしている。
・学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいると思う。

３　各学校の取組の状況（学校質問紙調査より）

〇「学力向上につながる学校の取組」
【組織的な対応】
・課題のある項目に、学校全体でテストや調査の分析に取り組み、系統立った指導方法と内容を検証する。
【研修の充実】
・県教委及び播磨西教育事務所主催による「学力向上研修」を校内研修で周知し、指導徹底を図る。
・市教委、赤穂市教育研究所主催の研修会及び、各教科等の研究部会において他校の指導力向上に向けた取組を共有する。
【地域・家庭との連携】
・コミュニティ・スクールの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行う。

Ⅲ　教育委員会の施策

１　学力向上推進事業の実施

（１）ねらい　令和５年度 全国学力・学習状況調査の各校の分析をもとに、本市の児童生徒の学力向上に向けた取組を検討し、推進していく。

（２）取　組　〇各校の調査結果を踏まえた、課題のある領域の改善を図る取組
（赤穂市教育研究所を中心とする管理職対象研修の実施）
〇始業前の「朝の学習タイム」を設定し、基礎学力の定着に向けた取組
（「朝の読書タイム」、「漢字・計算プリント」、「スピーチタイム」等の実施）
〇基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図る取組
（漢字・四則計算の反復練習・学習タイムの内容の充実）
〇一人一台端末を活用した「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた授業改善の取組
（「ひょうごつまずきポイント指導事例集」の活用促進、研究授業や研修会等の実施）
〇ユニバーサルデザインの考えに基づいた、分かりやすい授業の実践
（ICT 機器の活用・指導と評価の一体化を意識した、すべての児童生徒が理解できる授業の工夫）
〇学校と家庭と連携した基本的な学習習慣や生活習慣の定着を図る取組
（各校での「学びの手引き」作成、中学校「週末課題」の実施）
〇社会生活・日常生活と学びの結びつきを図り、活用する力を高める取組
（小学校に「子ども新聞」を定期購読配布）

２　中学校区連携教育の推進

中学校区を中心とした学力向上を目指す効果的な連携教育を実践する。
〇小・中学校間の「相互授業交流」の充実
〇連携教育部会を中心とした効果的な小中連携の在り方の検討
（小・中学校の系統性を見据えた指導計画の検討）
〇学校から家庭への学習情報の提供